城東区の社会福祉

発行所
社会福祉法人
大阪市城東区社会福祉協議会
発行人
駒井・信義
編集
広報福祉部会
大阪市城東区中央3丁目4番29号
城東区役所内
電話（932）1351

題字は駒井区社協会長

児童福祉月間に寄せて

次代を託す　子どもたちよ健やかに育て

児童の健全な成長を願わない者はだれもない。とはいうものの、今の〝子ども〟についてどれだけ認識しているといえるのだろう。本号は児童福祉月間にちなんで、児童福祉に関わりの深い五名の方々から頂いたご意見をご紹介します。

大人は子どもに過干渉

城東児童館・館長　山本　順子

児童館の玄関には行事案内のポスターが、ところせましと張られ、参加者を募集している。ところが情けないほど参加者は集まらない。そこで個別勧誘にかかる。〝今度の土曜日、料理教室をするから申し込まない？〟と声をかける。子どもたちは〝何時？〟と聞き、その時間には予定が入っていなかったかどうかとしばらく考え〝ああやっぱりダメだ〟という。

ほとんどの子どもたちは、スケジュールがつまっている。塾に通っているのだ。放課後、開放感に満ちて児童館にやってくる子どもたちも、しばらくすると塾に行く時間となり、そそくさと出かけて行く。児童館は待ち時間を過ごすところであり、息ぬきの場でもあるようだ。子どもたちの世界では、もはや塾なしの生活は考えられない状況にある。では、塾は子どもたちにとって、どんなところなのか。そこには友達もいて先生もおもしろいし、たのしいこともあるとのことで、魅力のある場所としてとらえているようだ。

遠い昔、放課後の子どもたちはカバンを放り出し、日が暮れるまであそんでいた。今から思えばそれはあり余るほどの時間であったが、それでも足りないと感じていた。その自由時間を友達とともにあそびを創造し、高学年から低学年に伝えていき、あそびの中で人間関係のもち方を学んでいた。そこには大人の干渉がなく、子どもだけの世界だった。今では、子どもの生活全般に過干渉であり、放課後の自由時間は大人の企画の中に組み込まれている。そして、コマ切れの時間を充分活用し、あそびに塾にハードなスケジュールを器用にこなしている子どもの姿が見える。

子どものあそびがこじんまりしてきている中で時々、大勢でドッジボールや野球などで、にぎやかにあそんでいるのを見ると何だかホッとする。いつの時代でも、子どもが生き生きとして輝いているのは、私たち大人を安心させるものであり、その健全さを維持できるよう守ってやらねばならないと痛感する。

信賞必罰で真の愛情を

民生・児童委員　冨田　準

今の子どもは昔と比べて変わったとよく聞きます。子どもを注意深く観察すると、表面上のみ変化していて、本質は何も変わっていないことに気がつきます。

しかし、児童は社会環境や大人の人格の感化を受けるため、児童が変わった分だけ大人が変わったといえるでしょう。そこで大人は人間として基本的に最も肝心なことはどのような時代になっても絶対に変わらないという確信を持ちたいものです。これを深く心に刻んだ大人であれば、一時的な流行やささいなことで迷うことなく、毅然とした態度で信念をもって児童を教育できるでしょう。児童は大人が悪くなった分だけ犠牲になっていると思います。

ある夜店の巡視を行なっていた時、五～六名の子どもが暗い場所でたむろしていました。私達には悪いようには見えなかったので素通りしました。後日「自分達は注意を受けると覚悟していた。声をかけられず拍子抜けした。何のための巡視だろう」という児童の声を聞きました。大人として、事なかれ主義であった点と、毅然とした態度で声をかけなかった点を大いに反省しました。

自分の子どもだけでなく、地域の子どもに対し間違ったことは見逃さず長所は小さくてもほめるという信賞必罰でのぞむことが、地域住民の信念に基づいた真の愛情だと思います。

世の中で何が幸せかといったら、子どもの健全な成長が一番幸せだと思います。児童は私達の生命の延長なのです。その延長の繁栄こそ私は大人の最大の喜びではないかと、つくづく感じています。その意味で児童の健全な成長を心からお祈りし、微力ながら努力をさせていただきます。

親の不安は子供に悪影響

家庭相談員　友岡　美奈子

家庭児童相談室は、その名が示すように、子どもをめぐる家庭のさまざまな問題についての相談を扱っています。

本来、家庭と児童とは切り離して考えることのできないものであり、子どもの問題の多くはその家庭、家族のあり方と密接に関係しています。

子どもに関する問題といっても、実際に悩んで相談に来られるのはお母さん方です。特に子どもがまだ小さい場合は、子ども自身よりもまわりの家族が、その子どもの扱いに困り、いたずらに不安になったり動揺したりしてしまい、そのことがかえって子どもによくない影響を与えている場合が、しばしばあります。

しかし、たいていのお母さん方は、私達相談員を相手に話をするうちに自ら問題を整理し、理解されるようになります。そして育児への不安を鎮め、自信を取り戻していかれます。そうすると子どもの方にも変化が見られるようになり、結果として、以前よりも家族全体の絆が深められることも少なくありません。

その過程の中で相談員のとる役割は、ただ相手の気持ちや考えを照らし返す〝鏡〟のようなもの、または、単純な行き違いが度重なってこじれてしまった関係を交通整理する〝お巡りさん〟のようなものにすぎません。

核家族化が進み、地域の連帯が薄れつつあるといわれる昨今にあって、地域の中でお互いに〝鏡〟や〝お巡りさん〟の役割が担えるような人間関係が築かれるならば、子どもの問題の多くは未然に防ぐことができるのではないでしょうか。

子供を一人にしないで

城東区子供会連合協議会・会長　永野　浩

現在の社会は、健康で人並に働けるならば何不自由なく暮らせる世の中です。生活に必要なあらゆる物資が、それぞれの商店で豊富に出回っており、お金を出せば何でも手に入る時代です。そして子どもたちの遊戯具にも同じことが言え、高級化された物がたくさん売られています。親は子どもにねだられてこれらを買い与える。また、親の方にも都合があるのかもしれませんが、いずれにしても、お金ですまそうとするように見うけられます。ひとりで遊戯具を相手に遊ぶうちに、大勢の仲間と遊ぶ機会が減っていきます。

以前に、次のような話を聞いたことがあります。

ひとりでパソコンで遊んでいる子どものところへ友達が「みんなで一緒に遊ぼう」と誘いに来ました。ところがパソコンに熱中している子どもは「今ひとりで遊んでるから遊べへん」と言って断ったということです。必ずとはいえませんが、この子どもは仲間から孤立してしまうのではないかと心配です。誰もが、わが子は可愛いもの、少しの子どもは仲間から孤立してしまうのではないかと心配です。誰もが、わが子は可愛いもの、少しのごく普通の家庭の協力で成り立っています。幼い子どもにとっては、家庭環境とはかけ離れた施設の生活より、落ち着くことができます。また、学齢児にとっては、短期間の転校はつらく、なんとか転校をせずに乗り切りたいと切実に思います。

児童相談所では、里親の申し込みを受け付けて登録に必要な手続きをすませたうえで、子どもを委託します。子どもたちのために里親家庭がふえることを願っています。

経済繁栄の中で、社会に物が豊かにあふれる一方で、時間的に、精神的に余裕を失い、心の荒廃が懸念される昨今です。子どもは、大人の影響をもろに受けて成長していきます。親はいうまでもなく、身近な地域が協力しあって、子どもの成長を見守っていきたいものです。

子供には家庭のぬくもりを

大阪市中央児童相談所
児童福祉司　内田　郁子

児童相談所は、十八歳未満の子どもについて種々の相談に応じております。大阪市内では一ヵ所のため、週二日、福祉事務所に出向いて相談を受けています。

家庭の事情で、一時的に子どもを預けたいという相談は、後をたちません。以前は、家庭の崩壊で長期に施設に入ることが多かったのですが、最近は、母親の出産や入院治療の間、一週間から二～三ヵ月ぐらい預けたいという相談が多くなっています。家庭の核家族化あるいは地域のつながりが弱くなったためにあらわれた現象でしょうか。

どんな事情にせよ、突然、親から離れて知らない所で生活することになる子どもの不安と緊張はたいへんです。親にとっても、なんとか手放さず乗り切りたいという思いはいっぱいですが、良い方法が見つからず、やむなく施設入所の相談に来られます。

里親制度は、地域の中先を見つめて考え直す必要があるのではないでしょうか。

現在では区内のほとんどの地域で子供会活動が行われていますが、子どもたちは、その活動の中でリーダーとなり、やがて良き青年へと育っていくと思います。

しかし、子供会を子どもたち自身で運営していくことは非常に難しいことです。現在子供会に携わり、育成者として活動されておられる方々はたいへんご苦労されていることと思いますが、まだまだ各地域での育成者の不足が目立ちます。子どもたちは親の手を必要としています。可愛い子どもたちの健全育成のためにも、ご父兄の皆様のお手伝いをお願いしたいのです。

地域での活動が活発に行われるほど、自然に心がふれあい、明るく住みよい町になっていくのではないでしょうか。ご支援ご協力をお願いします。

2月14日
区民ホール

区社協設立35周年・法人化10周年記念大会開く

去る二月十四日、城東区民ホールで六百名を超える参加者のもと、城東区社会福祉協議会(城東区社協)設立三十五周年・法人化十周年記念大会が開催されました。当日、定刻午後一時三十分、物故された社協役員の追悼式に引き続いて、第一部が記念式典、第二部は、講師に阿部志郎氏(横須賀基督教社会館々長)を招いて「地域福祉を考える」をテーマに、記念講演が行われました。

法人化後の主な活動紹介

当城東区社協は、昭和二十六年一月二十九日発足して三十五周年、また、昭和五十一年九月八日法人化されて十周年を迎えました。

ここでは法人化以後の主な事業を紹介します。

51年11月初めて会員を募集

昭和五十一年十一月、賛助会員・正会員の募集をはじめて行い、いまや個人会員六百五十三名法人会員八社、正会員二十九団体、金額にして、総計百九十万円と法人社協として、ふさわしい実態となりつつあります。

52年8月広報紙創刊

昭和五十二年八月、城東区の社会福祉を区民の皆様とともに考え、活動していくメディアとして広報紙『城東区の社会福祉』の創刊号を発行しました。現在二十号まで発行するに至っています。

特に昭和六十一年七月発行の「青少年福祉特集号」は、同年九月十一日開催の大阪府社会福祉大会で「企画賞」を受賞するまでになりました。

54年5月、こどもカーニバルに

昭和五十四年五月、国際児童年記念事業として開催された大阪市こどもカーニバルに、当区の子供会も参加し、当区社協も協賛しました。

昭和五十六年二月、国都市社協が、区社協の法人化と校下社協づくりについて、視察にみえました。

59年10月、職域募金運動実施

昭和五十九年十月、中央共同募金会のモデル指定をうけて、大阪府下で初めての試みとして、職域募金運動を実施。一定の成果を納めましたが、今後は数多くの企業にも協力を願い、職域募金運動を充実・強化していく考えです。

60年10月、心配ごと相談などのビラを作成

昭和六十年十月、心配ごと相談並びに法律相談の周知ビラを作成、全戸配布し、区民に利用を呼びかけました。

記念講演

駒井会長あいさつ

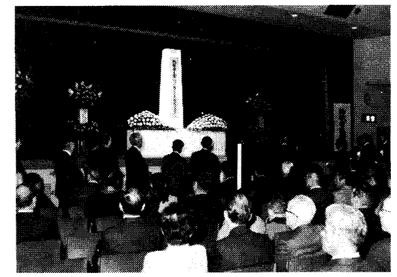
追悼式

新制度=社会福祉活動顕彰制度について

福祉の対象を従来の当事者だけでなく、在宅の常時介護を要する当事者に対し、家族の一員なるがゆえに、不断の介助労務を余儀なくされている人々、あるいは同様の援助活動を続けている隣人またはグループにスポットをあて、その人間愛にあふれた貴い生活行動を社会的にたたえ、かつ激励、支援する方法として、これを社会福祉活動尽力者として顕彰することを通して、暖かい、心の触れ合いのある近隣社会づくりに役立てる一施策として、法人化10周年記念事業〝社会福祉活動顕彰制度〟を実施したものです。

大会当日、15名の方が表彰されました。

その中で、区内でも最長老、99歳におなりの寝たきりのお母さんを13年もの間、長年勤められていたお仕事を辞めて、ひたすら介護につとめてこられました成育校下の竹島重子さんに大会当日のご感想を寄せて頂きました。

大会宣言

わが城東区社会福祉協議会は、今年、設立して三十五周年、法人化して十周年を迎えた。われわれは、戦後まもなくの世情未だ定かならぬときから今日に至るまで、絶え間なく激動する時代の流れのなかで、その折々に生起する様々な福祉ニーズに即応して、十六万区民の期待を背に〝誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり〟の推進をモットーに、区において、また校下において、有効適切な事業を展開し、地域・住民福祉の向上発展に、ひたすら取り組んで来た。

しかるに今、われわれを取り巻く社会経済情勢は極めて厳しく、さらに高齢化・核家族化・都市化の波が一段と高まり、これに伴う市民の福祉ニーズも益々複雑多様化しつつあるなかで、よりきめこまかな地域福祉の整備拡充は重要な課題となっており、その推進の担い手としての、われわれ社会福祉協議会活動にかけられた使命は、いよいよ大きくなりつつある。

それ故に、国及び大阪府市による福祉行政施策の推進と相俟って、われわれ地域社会福祉に係わる者としても、わが協の輝かしい伝統と過去の実績を礎に、さらには二十一世紀の福祉をも展望しつつ、真に豊かな住みよい地域社会づくりに、まい進しなければならない。

本記念大会を契機にして、城東区社会福祉協議会に結集する関係者として、決意を新たにし、ともに手を携えて、〝福祉のまち、城東区の町づくりに向かって、力強く着実に前進していくことを誓い、ここに宣言する。

昭和六十二年二月十四日

城東区社会福祉協議会設立三十五周年・法人化十周年記念大会

会場風景

地域福祉の推進強化

昭和62年度事業計画・予算決まる

昨今のわが国の社会経済情勢は、一昨年秋以来貿易不均衡から、にわかに浮上した円相場の高騰と、これに伴う貿易摩擦等を引き金にして、国・地方の財政逼迫（ひっぱく）もあって、極めて厳しい状況下にある。

一方、社会福祉を取りまく情勢も、ますます厳しさを増し、二十一世紀の本格的な高齢化社会の到来を目前にして、老人問題はもとより、青少年・障害者問題等、まだまだ未解決の問題が山積しており、地域福祉・在宅福祉の確立及び充実が強く叫ばれている。

こうした状況下にあって、当協議会は正会員・賛助会員等の加入促進による財政基盤の確立と地道な調査活動を実施し、区民はもとより、福祉・医療・保健等の関係機関のネットワークづくりにも重点を置いた地域福祉・在宅福祉の推進等を計り、次の事業計画によって、昭和六十二年度の事業を推し進めるものである。

《重点目標》

①組織の充実強化　②青少年健全育成事業の推進　③在宅福祉サービスの推進　④各種福祉団体・施設・関係行政機関との連絡調整　⑤社会福祉実践活動の促進　⑥関係者の研修強化　⑦ボランティア活動の促進

《具体的事業》

運営体制の強化

①理事会・評議員会の開催　②各部会活動の推進　③校下社協会長会の開催　④正会員・賛助会員の加入促進

福祉対策の推進と強化

①青少年・児童の健全育成対策の促進　②各種福祉月間運動の協力と推進　③在宅福祉サービスの推進　④各種福祉団体・施設・関係行政機関との連絡調整　⑤社会福祉実践活動の促進

校下社協活動の強化

①福祉ニーズの状況把握　②地域福祉ネットワークづくりの促進　③市社協指定モデル地区活動強化

広報・情報活動の促進

①広報紙「城東区の社会福祉」の発行　②福祉情報啓発

研修事業の推進

①役職員研修会の開催　②各種研修会への参加促進

民生・児童委員活動との協調

①心配ごと相談所の推進　②世帯更生資金の運用

募金運動の充実

①共同募金運動への協力　②硬貨募金運動の促進

ボランティア活動の促進

①ボランティア思想の普及　②ボランティアの育成強化　③ボランティア活動の連絡調整　④ボランティア保険業務の推進

〔昭和62年度予算〕

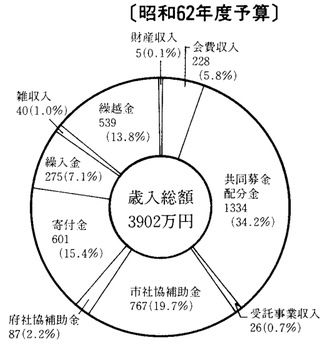

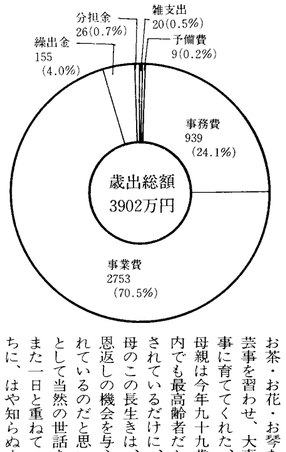

わが母ありてそれゆえに

成育校下　竹島重子

「竹島さん、あなたの親孝行が表彰されることになりましたよ。おめでとう」

――あの日、思いがけない会長さんからの知らせに、いったい何事かと十分には事情を理解できないまま、記念大会へと歩を運んだ私でした。

区民ホールの受付けで係の人の優しい言葉に導かれるまま、すでに大勢の方がおいでの式典会場の私自身の名札をつけてある椅子に着いたのでした。

伺いましたところ、このたびの区社会福祉協議会の三十五周年・法人化十周年の記念事業として始められたという「社会福祉活動顕彰制度」の被表彰者の一人に選ばれたと、信じられない思いでした。

戦中戦後の厳しい時代だったにもかかわらず、「女のたしなみよ」と、お茶・お花・お琴などの芸事を習わせ、大事に大事に育ててくれた、わが母親は今年九十九歳。区内でも最高齢者だと聞かされているだけに、わが母のこの長生きは、私に恩返しの機会を与えてくれているのだと思い、子として当然の世話を一日また一日と重ねているうちに、はや知らぬまに十三年の歳月が過ぎ去っていました。

寝たきりになっている母は、今日、私のことを「お母ちゃん」と呼びます。ほとんどものも言えず、私の言葉にただうなづいたり目ばたきをするだけとなってしまった母には、私の顔を通して、自分の本当の母の姿を思い浮かべているのではないかと、うれしいような、面はゆい思いに駆られます。

仕事を辞め、こうして母の介護一筋に専念してこれたのは、兄たちの願いもさることながら、隣近所の方々の暖かい励ましと支えがあってこそと感謝している次第です。

テレビや新聞では、これからのわが国は大変な高齢社会になると報じていますが、今のわが家はまさにその渦中にあるのかもしれません。

しかし、もの言わぬなって久しい母の介護を通じて、いろいろな人生勉強をさせてもらったと思います。

微かな風にきしむ障子の音を耳にするにつけ、またあるときは、気温の変化をうけて、一、二度の下がりを感じるにつけ、今を生きている老いた母に影響はないか、異常はないかと、少々、おおげさな言い方かもしれませんが、気の休まることがない日々といえます。血のつながりのなせる業なのでしょうか。

とはいえ、人の子として、ごくごく当たり前のことをしているだけの私ですのに、今、大きな表彰状が、と思うと、ほんとにもったいない限りです。

この身にあまる光栄を心の糧として、今日を、そして明日も、母の生き長らえてくれる限り、ひたすら母の介護に専念してまいる決意を新たにしております。

そして願わくば、この貴重な経験をいつの日か人さまのために役立てることができれば、と願っているのでございます。

有難うございました。

表彰状・感謝状を受けられた方々

（順不同・敬称略）

◉功労表彰

～社会福祉協議会役員～

諏訪校下　小杉光・西堀真三・戸上功男
吉村戌・山根清子・菱田正太郎
日野敦
南浦宗夫・清水昭三・朝井房太郎
牧野幸造・奥井徳彌
伊藤進・鳥山和男・井上輝子
岡田昌彦・西園寺宏子
長谷川正弘・吉村一雄・山田博子
川口廣巳・光井時一・奥野皖司
今道義忠・中谷きよか・北川一正
白井熊市・宮本千代司・八島幸作
片山常雄・柱谷晴美・高洲輝明
松本正夫・中岡順岳・三舛迪信一
桝野徳一・藤田友衛・石田ツヤ子
石川正幸・大田栄治郎・水田信孝
井上義・川内都代子・外薗昇
芳崎修三・塩見治久・山之内幸枝
平田円治・岡本正春・田村英良
竹田喜久雄・服部光次・田阪寛治
田村はるみ・吉岡勝造・塩崎菖穂
大北喜一
松岡正宏・大西茂・吉澤秋雄
山野大吉・沼野博至・成田俊三
山口修・池田幸太郎・加鹿シカ
社本やすゑ・池田逸夫・池田利夫
繁田道・田中つた子・戸根道子
中井晃司
森山久忠・石原豊英・田中増治
伊藤修一・珠玖俊三・千田潔
榎並校下　西口武雄・寺林惇・明石明
古堤一郎・青木繁・木下三男
成育校下　吉村シズノ・岸野国春・高桑文子
井上義男・石田治男・清水シゲ
森口たかの

鯰江東校下　中浜校下　中浜連合町会婦人部
長谷川晴三
森之宮校下　民部節次
東中浜校下　鯰江東校下　富森太一郎
城東校下　川端義雄　関目校下　浅井安子
鴫野校下　山形彰男　関目東校下　久米真太郎
聖賢校下　タカラスタンダード㈱　董校下　元山康嗣
今福校下　伊藤仁之助　榎並校下　中村勝造
成育校下　馬場正男

◉感謝状

～社会福祉事業協助者～

諏訪校下　坪井末子　放出校下　三菱グループ
中浜校下　中浜連合町会婦人部　笹井寛治
森之宮校下　鯰江校下　清水久長
東中浜校下　鯰江東校下　富森太一郎
城東校下　川端義雄　関目校下　浅井安子
鴫野校下　山形彰男　関目東校下　久米真太郎
聖賢校下　タカラスタンダード㈱　董校下　元山康嗣
今福校下　伊藤仁之助　榎並校下　中村勝造
成育校下　馬場正男

◉善意銀行

～永年にわたり預託された方々～

若宮八幡大神宮　阪田卯一
青石繁吉　押谷富造
大阪殖産信用金庫・殖産杉の子会　学校法人大阪鶴見学院・鶴見幼稚園
城東鶴見遊技業組合　中野京子

法人化10周年記念特別顕彰

（順不同・敬称略）

◉表彰状受賞者

中浜校下　青木サツキ
森之宮校下　今井鈴江・南今子
城東校下　中村芳子・川田卯之助・馬込砂川以津子・白田忠倭子・堤本カノエ
董校下　太田早苗・山田善三郎・宜保初代
成育校下　森川峯子　竹島重子

◉感謝状受賞者

董校下　浜田夕子

城東区の社会福祉

子ども100人に聞きました

今福・城東児童館利用の子ども各50人

四月、城東・今福児童館それぞれ利用の子ども百人（小学生＝二～六年生、男子五十三名、女子四十七名）にあそび友達、テレビの視聴時間、塾などについて調査を行いました。

これが、城東区の子どもすべてにあてはまるとは言えませんが、私たち大人が子どもについて再認識し、今後の児童の育成につながればとの思いから、今回、そのなかで特に目についたものを掲載しました。

塾やけいこごと

学校の授業以外の学業のうち、塾やけいこごとについてみると、習いに行っている男子は七七・四パーセント、女子は八三・〇パーセントと多数の子が習いに行っていることが分かる。

ただ「学習塾」は全体で一一・三パーセントであるのに対し、「習字」、「そろばん」、「スポーツ関係」など、けいこごとが大半を占めており、このことから小学生の間は、塾よりもけいこごとの方に重きを置いている傾向がうかがえる。

塾・けいこごとの類型別（複数回答）（%）

	習字	そろばん	学習塾	英語	音楽関係	スポーツ関係	エチケット・マナー	バレー	スカウトガール・
全体	23.5	24.2	11.3	7.6	13.6	16.7	1.5	0.8	0.8
男	25.4	25.4	15.3	6.8	1.7	25.4	／	／	／
女	21.9	23.3	8.2	8.2	23.3	9.6	2.7	1.4	1.4

また、けいこごとについてみると「そろばん」が二四・二パーセントと最も多く、今も昔も変わらないといえる。

男女別での内訳をみると、男子は「習字」、「そろばん」、「スポーツ関係」がそれぞれ二五・四パーセント、女子は「そろばん」、「音楽関係」がそれぞれ二三・三パーセントと最も多い。

そのほか、女子で「エチケット・マナー」が二・七パーセントあるのが目をひく。

週に何回、塾やけいこごとに行っているかをみると「一回」が二四・七パーセントで最も多いが、「五回以上」も二一・〇パーセントとあまり差はみられない。

また、塾で楽しい事についてみると「習っているものが好き」と「友達と遊ぶ・おしゃべりする」が、それぞれ三三・三パーセントと最も多く、うらを返せば、遊べるから行っているとも考えられる。

塾に行っているか

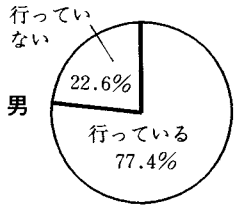

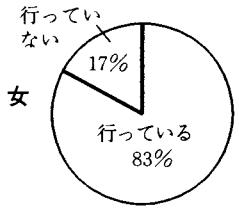

あそび

次に、遊びについてみると「毎日あそぶ」が四四・〇パーセントに対し、「時々あそぶ」が五六・〇パーセントと毎日遊ばない子どもが多くなっている。

また、よく遊ぶ場所についてみると「公園」が四六・四パーセントと最も多く、以下「学校」、「家」の順になっている。

以上のことから、今の子どもは塾に追われ、毎日遊ぶ事もままならない現状で、子どもらしさを失ってきているといっても過言ではないと思われる。

このことは、時代の流れもさることながら、塾そのものよりも、塾で遊べるから行っている子どもが多いことから、私たち大人が、子どもの育成について、今一度考えなければならない時期に来ているのではないでしょうか。

よく遊ぶ場所（複数回答）

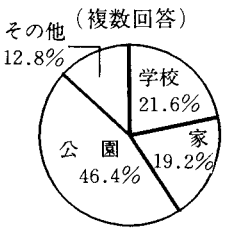

遊ぶ頻度

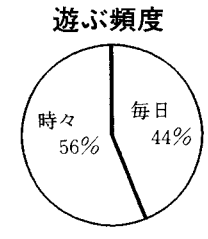

関係団体の活動紹介 ①

「子供会」

城東区子供会連合協議会

城東区子供会連合協議会は、昭和三十七年に結成され、以来、今日まで活発な子供会活動を展開し、現在、百二十五単位子供会、一万人の会員を擁する団体にまで成長してきております。

子供会は、子どもたちが仲間づくりをすすめながら、自主性や社会性を高め、さらに自然に親しむ活動やスポーツ、文化活動を通して、創造性や活力を培う場です。

区子連では、子どもたちの健やかな成長を願って豊かな知識と経験を持った指導者のもとで、ソフトボール大会やキックベースボール大会、ジュニア・リーダー研修をはじめ、数多くの事業を企画し、実施しております。

しかしながら、区子連活動の主な目的は指導者の養成と、各単位子供会の育成・指導にあり、これら区子連本来の目的に沿った活動が、組織の肥大化に伴い、大変困難な状況になり、克服すべき課題となっています。

こうした中で、昭和五十五年から、育成・指導、情報交換等の強化体制をめざし、校下連合組織の確立を進め、現在この組織づくりもほぼ達成され、今後は、これをさらに充実発展させる段階に進まなければなりません。

なお、区子連の運営は各校下の正副二名の代表者により理事会を構成し毎月一回の理事会において、事業の実施運営、情報交換等行っております。

今後も、活発な子供会活動を推進していくために、より効果的な指導者の研修と新しい指導者の育成を活動の柱にすえ、事業を展開していきたいと考えております。

今福・城東児童館の6・7月の行事予定

城東児童館（中央三―八―三四）、今福児童館（今福西一―一―三九）の六月・七月の行事をご紹介します。

城東児童館

六月の大きな行事としては、館庭での飯盒炊さんを予定しています。各グループに分かれカレーライスをつくります。前回は四十名ほどの参加者があり、五班に分かれて腕を競いました。

七月には児童館での最大行事、夜店ごっこを行なうことにしています。毎年行なっている夏まつりであり、好評を得ています。

夜店の食べ物屋さんとしては、たこやき・わらびもち・フランクフルトなどで、金魚すくいや宝つりなどのゲームもたのしめるよう考えています。

お店屋さんになってくれる子どもたちを募り、店をきりもりしてもらっています。今年も大勢のお客さんが来ることを期待すると同時に、お店屋さんがたくさんできるように、子どもたちの協力をお願いします。

今福児童館

＊なかよし料理教室

六月十三日(土)　二時～

スパゲティーを作ります。十一日までに参加費五十円をそえて申し込んでください。

＊みんなで作ろう

六月十七日(水)　三時～

ビーズでアクセサリーを作ります。参加費無料。

＊館内卓球大会

六月二十日(土)　二時～

小学生なら、だれでも参加できます。無料。

＊たのしい工作

六月二十四日(水)三時～

紙飛行機やロケットを作って飛ばして遊びます。参加費無料。

＊七夕かざり

七月四日(土)　二時～

みんなで、たなばたにかざりをしましょう。無料。

＊夏まつり店ごっこ

七月十九日(日)　一時～

実行委員（小学五年生以上）の子どもたちが、いろんなお店を出します。ポップコーン・かき氷・わた菓子・金魚すくい・ヨーヨーつり・くじびき・福ぶくろなど、楽しいお店がいっぱいです。七月五日(日)に買いもの券（二百円）が売り出されます。すぐに売り切れになりますから、早めに買いに来てください。実行委員は六月十三日(土)から募集しますから、三名～五名のグループでやってみたい店と店長を決めて申し込んでください。

＊ラジオ体操

七月二十一日(火)～七月三十一日(水)九時三十分

出席の優秀な人には賞品が出ます。

＊　＊　＊

心配ごと相談所だより

心配ごと相談所は、住民の日常生活上の悩みごとや、問題を解決するために開いております。

どんなことでも心配なことがありましたら遠慮なく相談に来て下さい。

なお、相談は無料で秘密を守ります。

◉心配ごと相談日

毎週月・水・金曜日

午後一時～四時

◎場　所

城東区役所　一階

心配ごと相談室

◉法律相談日

毎月第四金曜日

午後一時～四時

（受付は三時まで、ただし一時に相談の順番を抽選します。相談者が多数の場合は、お断りすることがあります）

◎場　所

城東区役所

一階相談室

善意銀行だより

昭和六十一年十二月二十一日から昭和六十二年四月二十日までに次の方々から預託がありました。

《金銭預託》

大阪府明るい社会づくり運動推進協議会

城東地区様

三〇五、七九六円

鶴見幼稚園様

三〇、〇〇〇円

島田　タカ様

三〇、〇〇〇円

大阪殖産信用金庫殖産杉の子会様

一一、三七八円

平本　和枝様

二、〇〇〇円

大原　義博様

五〇、〇〇〇円

しろまよし子美容室様

一〇、〇〇〇円

聖賢連合第一町会婦人部様

二〇、〇〇〇円

《物品預託》

牛乳石鹸共進社㈱様

十二箱

ご芳志、誠に有難く有意義に役立たせていただきます。

編集後記

大空高く、さわやかな春風に泳ぐ鯉のぼり――

五月は子どもの月ということで、過日の記念大会の報告に併せて、子どものこと中心に編集しました。

いつの時代でも、子どもの健やかな成長は親の願いであり、世の幸せのバロメーターです。

次代を託す子どもたちよ、健やかに育て！